

情報提供書交付願

奈良県知的障害者更生相談所長殿

申請日 年 月 日

申請者

※申請者が本人以外の場合（本人との続柄： ）

下記の者についての情報提供を依頼します。

情報提供書の交付に、概ね3週間程度要することに了承します。

氏 名		
生 年 月 日		電話番号
住 所		
使 用 目 的	1 障害基礎年金、手当等の申請のため 2 支援の参考のため 3 その他（ ）	

情報提供書の交付について

療育手帳判定のために実施した検査結果を、「情報提供書」にて交付することができます。

<申請方法>

- ・「情報提供書交付願」に必要事項を記入し、申請してください。
- ・申請できる方は、本人・保護者に限ります。申請者以外の方に受け取りを委任される場合は、委任状が必要です。
- ・交付には、3週間程度かかります。

<受領方法>

- ・返信用封筒に住所と宛名を記入の上、460円分（普通郵便110円＋簡易書留350円）の切手を貼付し、当所まで送付してください。
- ・代理人の方が受領される場合は、療育手帳の写し及び代理人の身分証（所属の分かる名刺等）の写しを同封してください。

【問い合わせ先】

奈良県知的障害者更生相談所
〒636-0393
奈良県磯城郡田原本町大字多 722
TEL 0744-32-0210